＜様式1＞

平成 29年 09月 01日

国土交通大臣　殿

地域型住宅グリーン化事業　適用申請書

【平成29年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実に相違ありません。

地域型住宅の名称	県産材100%住宅『よこての森を育む家』
グループの名称	『よこての森を育む家』普及推進協議会
直近採択グループ番号	04-0050-0104

（グループ代表者）

代表者名	下夕村　正樹　代表者印
代表者所属先	三又建設株式会社
代表者所在地	秋田県横手市山内三又字落合10番地1
代表者電話番号	0182-32-4706

（グループ事務局）

事務局事業者名	三又建設株式会社　横手本店
事務局担当者名	高荒　宏一　印
事務局郵便番号	013-0041
事務局所在地	秋田県横手市大沢字西野25
事務局電話番号	0182-32-4706
事務局FAX	0182-32-4719
事務局担当者E-mail	yokote@cs-mitsumata.co.jp

※）　日付以外は、様式2-1からリンクする為、入力は必要はありません。

＜地域型住宅の生産体制＞　　＜様式２－１＞

１．地域型住宅の名称(必須)	県産材100%住宅『よこての森を育む家』
２．グループの名称(必須)	『よこての森を育む家』普及推進協議会
３．直近採択グループ番号(必須)	04-0050-0104
４．地域型住宅供給対象地域(必須)	秋田県全域
５．結成年(必須)	2012　年
６．グループ代表者名(必須)	下夕村　正樹
７．グループ代表者の所属先(必須)	三又建設株式会社
８．グループ代表者所在地(必須)	秋田県横手市山内三又字落合10番地1
９．グループ代表者電話番号(必須)	0182-32-4706
１０．グループ事務局事業者名(必須)	三又建設株式会社　横手本店
１１．グループ事務局担当者名(必須)	高荒　宏一
１２．グループ事務局郵便番号(必須)	013-0041
１３．グループ事務局所在地(必須)	秋田県横手市大沢字西野25
１４．グループ事務局電話番号(必須)	0182-32-4706
１５．グループ事務局FAX番号(必須)	0182-32-4719
１６．グループ事務局担当者E-mail(必須)	yokote@cs-mitsumata.co.jp

（構成員数）		（構成員を含まない理由）
Ⅰ．原木供給	2	
Ⅱ．製材・集成材製造・合板製造	2	
Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く）	4	
Ⅳ．プレカット	2	
Ⅴ．設計	3	
Ⅵ．施工	13	
Ⅶ．木材を扱わない流通	0	
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種	2	

	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称 ※以下該当の1、2、3の番号を番号記入欄に記入してください。 1.都道府県の産地認証制度等によるもの 2.民間の第三者機関による認証制度(FSC、PEFC、SGEC等) 3.林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(平成18年2月)に基づき合法性が証明されるもの 4.クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木材製品（合法伐採木材等証明）	番号記入欄	国内・国外
A．使用する地域材に関する事項　(必須)	□　合法木材証明制度を利用する	全国		3	国内
	□　合法木材証明制度を利用する	国外		3	国外
	□　PEFC認証制度を利用する	国外		2	国外
	□　SGEC認証制度を利用する	全国		2	国内
	□　FSC認証制度を利用する	全国		2	国内
	□　FIPC認証制度を利用する	全国		2	国内
	乾燥秋田スギ認証製品	秋田県	乾燥秋田スギ認証制度	1	国内

B．平成２９年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数（必須）	長寿命型（長期優良住宅） **経験**工務店による申請戸数	申請が確実（上限100万円）		3	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	3	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	1	戸
		申請が未確定（上限100万円）		5	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定（上限20万円）	5	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定（上限30万円）	0	戸
	長寿命型（長期優良住宅） **未経験**工務店による申請戸数	申請が確実（上限100万円）		1	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	1	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
		申請が未確定（上限100万円）		3	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定（上限20万円）	3	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定（上限30万円）	0	戸
	高度省エネ型 （認定低炭素住宅）の申請戸数	申請が確実（上限100万円）		2	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	2	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
		申請が未確定（上限100万円）		2	戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定（上限20万円）	2	戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定（上限30万円）	0	戸
	高度省エネ型 （性能向上計画認定住宅）の申請戸数	申請が確実（上限100万円）			戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）		戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸
		申請が未確定（上限100万円）			戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定（上限20万円）		戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定（上限30万円）		戸
	高度省エネ型（ゼロ・エネルギー） **経験**工務店（4戸（8戸）以上）による申請戸数	申請が確実（上限150万円）			戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）		戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸
		申請が未確定（上限150万円）			戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定（上限20万円）		戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定（上限30万円）		戸
	高度省エネ型（ゼロ・エネルギー） **未経験**工務店（4戸（8戸）未満）による申請戸数	申請が確実（上限165万円）			戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）		戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）		戸
		申請が未確定（上限165万円）			戸
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が未確定（上限20万円）		戸
			上記の内、三世代同居加算の申請が未確定（上限30万円）		戸

C. 平成29年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数	申請が確実		棟
				㎡
		申請が未確定		棟
				㎡

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール （必須）	採択通知後に再度補助対象の時期・物件・戸数等のアンケートを行う。基本的には未経験工務店を優先させ、また建築確認申請及び長期優良住宅・認定低炭素住宅の技術審査を提出する順番で配分する。

E. 平成２８年度の執行状況（必須）

長寿命型（長期優良住宅）

当初予算	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	1	戸
補正予算	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸

高度省エネ型（認定低炭素住宅）

当初予算	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	1	戸
補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸

高度省エネ型（性能向上計画認定住宅）

当初予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数		戸	完了実績（竣工予定含む）戸数		戸
補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数		戸	完了実績（竣工予定含む）戸数		戸

高度省エネ型（ゼロ・エネルギー住宅）

当初予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数		戸	完了実績（竣工予定含む）戸数		戸
補正予算	採択戸数	0	戸	交付申請戸数		戸	完了実績（竣工予定含む）戸数		戸

優良建築物型

当初予算	採択棟数	0	棟	交付申請戸数		棟	完了実績（竣工予定含む）棟数		戸
当初予算	採択床面積	0	㎡	交付申請床面積		㎡	完了実績（竣工予定含む）床面積		㎡

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅰ．原木供給（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に原木供給者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて原木供給者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅰ．原木供給						
5	Ⅰ － 1	三又建設株式会社		019-1104	秋田県横手市山内三又字落合1O番地1	01-8223-6375
5	Ⅰ － 2	横手市森林組合		019-1108	秋田県横手市山内土渕字小目倉沢34-8	0182-53-2281
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					

＜様式 2-2・Ⅱ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅱ．製材・集成材・合板製造（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に製材・集成材・合板製造業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて製材・集成材・合板製造業者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅱ．製材・集成材・合板製造						
5	Ⅱ － 1	三又建設株式会社		019-1104	秋田県横手市山内三又字落合10番地1	01-8223-6375
5	Ⅱ － 3	株式会社　ウッディさんない		019-1108	秋田県横手市山内土渕字小目倉沢34-8	0182-53-2600
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					

＜様式 2-2・Ⅲ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅲ. 建材流通（木材を扱わない事業者を除く、長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅲ. 建材流通（木材を扱わない事業者を除く）						
5	Ⅲ － 1	三又建設株式会社		019-1104	秋田県横手市山内三又字落合10番地1	01-8223-6375
5	Ⅲ － 4	高英フォレスト株式会社		019-1404	秋田県仙北郡美郷町六郷字小安門86-1	0187-84-3012
5	Ⅲ － 5	山二建設資材株式会社		010-1415	秋田県秋田市御所野湯本三丁目1-5	0188-26-0330
5	Ⅲ － 24	株式会社　角繁		010-0001	秋田県秋田市中通二丁目1番22号	018-833-9461
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					

＜様式 2-2・Ⅳ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞ Ⅳ. プレカット（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員にプレカット事業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいてプレカット事業者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅳ. プレカット						
5	Ⅳ － 23	株式会社高英 プレカット事業部		019-1404	秋田県仙北郡美郷町六郷字小安門200	0187-84-4111
5	Ⅳ － 24	株式会社 角繁		010-0001	秋田県秋田市中通二丁目1番22号	018-833-9461
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅴ．設計（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

＜様式 2-2・Ⅴ＞

グループ構成員に設計事業者を含まない場合、その理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ⅴ．設計							○	○
5	Ⅴ － 7	有限会社 久米一級建築設計事務所		013-0035	秋田県横手市平和町6-3	0182-32-1347	○	
5	Ⅴ － 8	有限会社 ミツイ設計		013-0036	秋田県横手市平和町11-5	0182-33-1011	○	
5	Ⅴ － 9	篠木建築・構造設計事務所		013-0038	秋田県横手市前郷一番町1-15	0182-36-2264	○	
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ⅵ. 施工-1（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）							13	○	○
5	Ⅵ - 1	40702	三又建設株式会社		019-1104	秋田県横手市山内三又字落合10番地1	01-8223-6375	○	
5	Ⅵ - 11	40712	有限会社 菊池建築		013-0561	秋田県横手市大森町八沢木字太田17番地3	01-8226-3100	○	
5	Ⅵ - 12	40715	久米工務店		013-0028	秋田県横手市朝倉町7－50	01-8232-5987	○	
5	Ⅵ - 13	40740	有限会社 黒沢工務店		013-0061	秋田県横手市横手町字三ノ口19番地1	01-8232-1520	○	
5	Ⅵ - 14	40790	有限会社 建築業篠木		013-0038	秋田県横手市前郷一番町1番15号	01-8232-4045	○	
5	Ⅵ - 15	40799	小野寺建築有限会社		013-0104	秋田県横手市平鹿町樽見内字小豆田316番地1	01-8224-1891	○	
5	Ⅵ - 16	40815	石沢工務店		019-1104	秋田県横手市山内三又字貝沢47	01-8253-5147	○	
5	Ⅵ - 17	40816	有限会社　千葉建築		019-0701	秋田県横手市増田町増田字伊勢堂南6番地4	01-8245-2325	○	
5	Ⅵ - 18	40829	大類工務店		019-0703	秋田県横手市増田町吉野字向野78	01-8245-9509	○	
5	Ⅵ - 19	40857	藤井工務店		013-0042	秋田県横手市前郷字東松原60－1	01-8233-4160	○	
5	Ⅵ - 20	40858	藤井建設株式会社		013-0061	秋田県横手市横手町字三ノ口29番地	01-8232-1734	○	
5	Ⅵ - 21	40882	合名会社 鈴木組		013-0351	秋田県横手市大雄字上田村5番地の1	01-8252-2041	○	
5	Ⅵ - 22	40865	株式会社 半田工務店		013-0043	秋田県横手市安田字堰端9番地1	01-8233-0300	○	
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								
	Ⅵ -								

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	平成28年（1月～12月）の元請実績及び直近3年の年平均元請実績										補助金の活用実績		被災地に該当	ZEHビルダーに該当	BELS工務店に該当
Ⅵ. 施工-2				元請の新築住宅供給戸数		うち木造長期優良住宅の実績		うち木造認定低炭素住宅の実績		うち木造ゼロエネ住宅の実績		優良建築物の着工床面積の実績		長期優良住宅	ゼロエネ住宅	○	○	○
				H28年実績	直近3年平均	H28年実績	直近3年平均	H28年実績	直近3年平均	H28年実績	直近3年平均	H28年実績	直近3年平均	○	○			
5	Ⅵ － 1	40702	三又建設株式会社	1 戸	1 戸	0 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	○				
5	Ⅵ － 11	40712	有限会社　菊池建築	2 戸	3 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡					
5	Ⅵ － 12	40715	久米工務店	3 戸	3 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡					
5	Ⅵ － 13	40740	有限会社　黒沢工務店	2 戸	2 戸	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	○				
5	Ⅵ － 14	40790	有限会社　建築業篠木	0 戸	1 戸	0 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	○				
5	Ⅵ － 15	40799	小野寺建築有限会社	3 戸	4 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡					
5	Ⅵ － 16	40815	石沢工務店	1 戸	1 戸	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	○				
5	Ⅵ － 17	40816	有限会社　千葉建築	2 戸	2 戸	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡					
5	Ⅵ － 18	40829	大類工務店	2 戸	4 戸	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	○				
5	Ⅵ － 19	40857	藤井工務店	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡					
5	Ⅵ － 20	40858	藤井建設株式会社	2 戸	3 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡					
5	Ⅵ － 21	40882	合名会社　鈴木組	2 戸	2 戸	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	○				
5	Ⅵ － 22	40865	株式会社　半田工務店	6 戸	9 戸	2 戸	1 戸	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	○				
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					
	Ⅵ －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡					

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅶ. 木材を扱わない流通

＜様式 2-2・Ⅶ＞

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅶ. 木材を扱わない流通						
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種（畳、瓦、襖等の住宅資材の供給事業者等）

＜様式 2-2・Ⅷ＞

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種						
5	Ⅷ － 5	山二建設資材株式会社		010-1415	秋田県秋田市御所野湯本三丁目1-5	0188-26-0330
5	Ⅷ － 10	三又建設株式会社 横手本店		013-0041	秋田県横手市大沢字西野25	0182-32-4706
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　　＜様式３－１＞

１．地域型住宅の名称・対象地域(必須)	（地域型住宅の名称）県産材100%住宅『よこての森を育む家』	（地域型住宅供給対象地域）秋田県全域
２．グループの名称・結成年(必須)	（グループの名称）『よこての森を育む家』普及推進協議会	（結成年）2012　年
３．過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須)	04-0050-0104	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅）の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア．特徴ある地域型住宅の目標設定

【平成29年度対応方針】		◎、○記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	秋田県県南地区は省エネルギー基準地域区分3となっているが、冬の寒さを考慮し地域区分1および2を目標とした冬期も快適な住環境を提供する。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	積雪を考慮し、柱材に120㎜角以上の乾燥秋田スギ認証製品（横手市産材50%以上を目標）を100%使用する。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	雪下ろしや排雪等の冬期作業の負担軽減に配慮した安心安全な家（風除室の設置等）を設計する。また、地域材が使用されていることが付加価値として実感でき、木肌の温もりを感じられる内装を提案する。	◎
④ ①～③の背景	秋田県横手市は県内有数の豪雪地域であり、ここ数年は大雪による住宅の破損や雪下ろしによる事故が多発し、経済的にも大きな負担となっている。また、市域の54%がスギ等の植林地となっており、森林環境保全の意味でも民有林の計画的な間伐による森の更新が急務となっている。この地域特性への対応を前提として取組みを実施する。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	一次消費エネルギーを抑えるための措置として住宅の基本である断熱性能を上げ、冬季は機械設備に頼らなくても暖かく、暖房ランニングコストの安い家を提供する。	○

イ．効率的な住宅生産体制の整備

【平成29年度対応方針】				◎、○記入欄
a	①-1 用材の寸法規格化	□ 行っていない ■ 行っている→ 内容:	柱材に120㎜角以上の乾燥秋田スギ認証製品を100%使用する。	◎
	①-2 使用建材の統一	□ 行っていない ■ 行っている→ 内容:	主要構造材（柱・梁・桁・土台）及び下地材・造作材には乾燥秋田スギ認証製品を使用する。全ての使用木材に対して合法木材を使用する。	◎
	①-3 標準仕様の設定	□ 行っていない ■ 行っている→ 内容:	主要構造材（柱・梁・桁・土台）は乾燥秋田スギ認証製品を50%以上使用する。下地材・造作材は乾燥秋田スギ認証製品を70%以上使用する。乾燥秋田スギ認証製品に関しては横手市産材50%以上を目標とする。	◎
	②-1 建材・資材調達の共同化	□ 行っていない ■ 行っている→ 内容:	事務局は設計会社や施工会社からの早期施工前情報を整理し、原木・製材・建材流通担当が効率的に建築資材や建材を共同供給出来るようにする。	○
	②-2 調達事務の合理化	□ 行っていない ■ 行っている→ 内容:	設計会社や施工会社は各建築物件の仕様書や計画工程表をできるだけ早い段階で事務局に提出し、早期施工前の情報共有を出来るようにする。	○
	③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	□ 行っていない ■ 行っている→ 内容:	地域材活用検討委員会を設置し、グループとして地域材の使用率の向上と、原木・製材・流通・設計の各段階で効率化を図るために、主要構造　材、下地材、造作材、内装材の規格について協議を行う。	○
	④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	□ ない ■ ある → 内容:	山林所有者に対して、間伐等による原木の仕入れコストの低減と山林価値の向上も付加価値として得られる『よこての森を育む家』の長期的なメリットをPRして、原木確保に努める。	◎
b.	① グループの信頼性向上に向けた施工基準	□ ない ■ ある → 内容:	『よこての森を育む家』の共通ルールが各工程で遵守されているか検査を実施する。住宅施工会社は見積書提出時に施主に対して共通ルールとその検査内容を説明する。事務局は検査の実施状況を把握してその記録を確認し、管理する。	○
	② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	□ ない ■ ある → 内容:	長期優良住宅・認定低炭素住宅・性能向上計画認定住宅は設計図面上での審査である為、第三者機関が現場検査を行う「建設住宅性能評価」を活用する。建設住宅性能評価書が本認定制度と同様の制度を保持していることを消費者へアピールし、グループの信頼性向上に努める。	○
	③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	□ ない ■ ある → 内容:	見積書作成基準及び記載必須事項を決定し、既存住宅との品質の違い、地域材の活用をはじめとする地域密着の度合いを数字として提示することにより、グループの地域貢献度と信頼性を高める取組みを実施する。	○
	④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	□ ない ■ ある → 内容:	建築の進捗状況に関する情報を共有、各構成員の作業効率の改善とコスト低減及び協力体制の構築し、住宅施工会社は計画工程表と進捗状況を事務局に提出する。事務局は情報の受発信を記録する。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		一般の方にわかりやすいパンフレットの作成や家づくり相談会の開催をする。		◎

※）行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　　＜様式３－２＞

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）県産材100%住宅『よこての森を育む家』	（地域型住宅供給対象地域）秋田県全域
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）『よこての森を育む家』普及推進協議会	（結成年）2012　年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	04-0050-0104	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ．長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成29年度対応方針】					◎、○記入欄
a	①	住宅履歴情報の蓄積			
	①-1	内容・蓄積の共通ルール	□ ない	■ ある → 内容：長期維持保全計画に基づき、住宅施工会社と事務局で住宅履歴情報の管理を行う。	◎
	①-2	情報サービス機関の活用	□ ない	■ ある → 内容：住宅履歴情報登録機関の活用に向けた検討を実施する。	○
	①-3	履歴情報蓄積の確認手法	□ ない	■ ある → 内容：年度末の3月に事務局にて各住宅施工業者との更新状況の確認を行う。	◎
	②	メンテナンス基準の整備			
	②-1	点検の共通ルール	□ ない	■ ある → 内容：維持保全計画の所定の書式に従い2年、5年、10年の定期点検を行い、その報告書を建築主に提出する。	◎
	②-2	補修の共通ルール	□ ない	■ ある → 内容：修繕等の必要が生じた場合、無償あるいは見積書等で建築主の承諾を得て有償で修繕を行い、その内容を建築主に報告する。これらの内容を住宅履歴情報に保存する。	◎
	②-3	点検補修実施の確認手法	□ ない	■ ある → 内容：年度末の3月に事務局にて各住宅施工業者との更新状況の確認を行う。	◎
	③	住まいの管理			
	③-1	住まい管理勉強会の実施	□ ない	■ ある → 内容：事務局にて家づくりやメンテナンスの相談を受け付けるだけでなく、各住宅施工会社に専門相談員を配置して常時相談を受け付ける。また、地域型住宅展示会にて住宅相談会を開催する。	○
	③-2	DIY体験会等の実施	□ ない	■ ある → 内容：森林組合と協力し、地域産材の利用を説明する視察体験ツアーを開催。	◎
	③-3	その他の相談会等の実施	□ ない	■ ある → 内容：ホームインスペクターによる住宅メンテナンス勉強会を実施。	◎
	④	維持管理委員会等の設置	□ ない	■ ある → 内容：維持管理運用委員会にて、メンテナンス体制の維持を検討する。顧客の不安を取り除くQ&A集と、万が一へのリスク対応マニュアルを作成する。	○
	⑤	その他の維持管理の手法	□ ない	■ ある → 内容：引き渡し後30年後までの地域特性に応じた維持管理計画書を策定し、事務局にその実施と報告を義務化する。また、維持管理計画書の写しを事務局に提出する。	○
b	①	グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	□ ない	■ ある → 内容：維持管理運用委員会において、住宅施工会社の廃業や計画に基づく維持管理の履行に支障が発生した場合の対応を決定する。	◎
	②	過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	□ ない	■ ある → 内容：住宅保証会社担当者による瑕疵保証等についての講習会の実施。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。			住宅施工会社の住宅瑕疵担保責任保険の加入状況の定期確認と、加入証の写しについて事務局への提出を義務化する。		◎

エ．グループの技術力の向上

【平成29年度対応方針】					◎、○記入欄
a	①	未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	□ ない	■ ある → 内容：未経験住宅施工会社に対して勉強会や研修会を定期的に実施。	◎
	②-1	品質管理のための共通ルール	□ ない	■ ある → 内容：第三者機関が現場検査を行う「建設住宅性能評価」を活用する。	○
	②-2	上記共通ルールが守られていることの確認手法	□ ない	■ ある → 内容：事務局に性能評価書を提出する。 また検査済証の提出をする。	○
	③-1	需給計画の策定	□ ない	■ ある → 内容：講習会等のアンケートや新聞広告等の広報活動での反応を考慮し、今後の需要を検討する。	◎
	③-2	技術力向上のための中長期的な計画	□ ない	■ ある → 内容：他と比較して『よこての森を育む家』が外観及び内装において違いが明確に識別できるような設計基準や、デザインの基本方針等について協議会で検討会を開催し、共通ルールとして追加しブランド力の向上に活用する。	○
	④	③に基づく業種ごとの合理化の取組	□ ない	■ ある → 内容：設計グループと住宅施工グループとで、雪下ろしや排雪等の冬期作業の負担軽減を図り、かつ高断熱で暖房コストを低減させた機能やデザインについて意見交換会を開催し、雪国の安心安全な住まいとしての地域型住宅に新たな共通ルールの追加を検討。	○
b	①-1	省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数　30　今年度の参加目標人数　5		◎
	①-2	省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数	昨年度までの終了者数　10　今年度の参加目標人数　5		◎
	②	省エネ技術講習会への参加促進のための取組	□ ない	■ ある → 内容：秋田県建築住宅センター及び横手市建築住宅課と連絡を密にし、早期に講習会開催情報を住宅施工会社に提供。	◎
c	①	新たな技術等の導入	□ ない	■ ある → 内容：現在グループとして取り組んでいる長期優良住宅の供給に加えて、新たにゼロエネルギー住宅、低炭素住宅についても供給に取り組めるよう、省エネ設備を扱うエネルギー関係事業者とも連携し、勉強会等を開催。	◎
	②	新たな技術等の開発	□ ない	■ ある → 内容：雪対策として横手市の任意団体「横手市の新しい屋根雪対策を考える会」と情報交換し、屋根積雪に対する融雪について取り組む。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。			協議会員に対して、地域産材活用、各種助成金に関するに情報交流会を年2回以上実施。現在、グループの共通ルールにおいて県産材の活用を義務付けしているが、今後この地場の住宅資材の更なる活用を目指し、その活用と提案の方法についての検討チームを作り、グループ内での活用の定着と地域の住宅産業との取り組みの関係性の強化を図る。		○

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（長寿命型・高度省エネ型・優良建築物型共通）　　＜様式3－3＞

1．地域型住宅の名称・対象地域(必須)	（地域型住宅の名称）県産材100%住宅『よこての森を育む家』	（地域型住宅供給対象地域）秋田県全域
2．グループの名称・結成年月(必須)	（グループの名称）『よこての森を育む家』普及推進協議会	（結成年）2012 年
3．過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0050-0104	

4．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ．地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成29年度対応方針】			◎、○記入欄
a	① 地域材利用に関する共通ルール(必須)	柱材に120mm角以上の乾燥秋田スギ認証製品を100%使用する。また主要構造材（柱・梁・桁・土台）に乾燥秋田スギ認証製品を50%以上使用する。下地材・造作材は乾燥秋田スギ認証製品を70%以上使用する。乾燥秋田スギ認証製品に関しては横手市産材50%以上を目標とする。使用木材の木拾い表、流通時納入明細、認証製品生産工場の出荷証明書を添付する。	◎
	② 地域材利用の1棟当たりの割合(必須)	□ 50%未満　■ 50%以上　□ 80%以上	◎
	③ 標準的な地域材の使用部位(必須)	主要構造材 土台：□ 使用していない ■ 使用している 柱：□ 使用していない ■ 使用している 梁・桁等の横架材等：□ 使用していない ■ 使用している 羽柄材 間柱、根太、垂木等：□ 使用していない ■ 使用している 造作材 枠材、廻縁等：□ 使用していない ■ 使用している 板材 壁板、床板等：□ 使用していない ■ 使用している	
	④ 地域材の流れ（フロー図）などグループの取組に関する補足説明	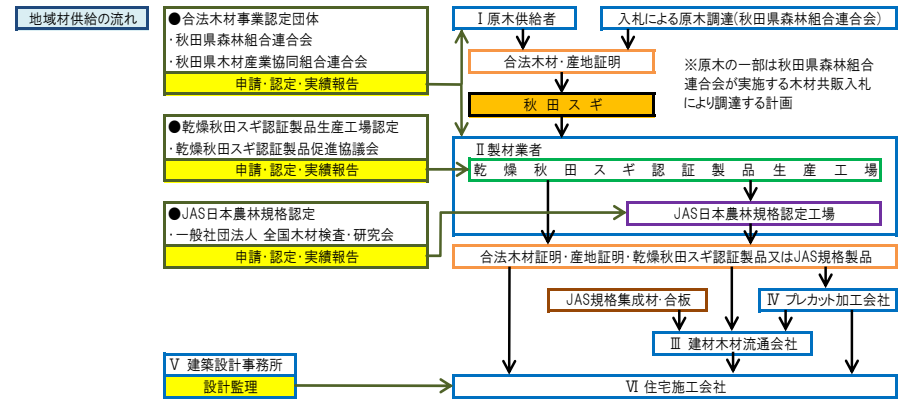	
b	①-1 地域材在庫把握の仕組	□ ない　■ ある → 内容：原木供給、製材、木材流通、プレカット加工の各担当者は、事務局から発信される住宅施工会社の受注見込情報・工程表・進捗情報をもとに現場納品までの調達・生産計画を立て、生産及び在庫状況について事務局に定期的に報告する。	◎
	①-2 地域材価格の共有の仕組	□ ない　■ ある → 内容：事務局にて各棟の床面積・見積価格や使用納入材積・納入金額等を集計・データ化し、各施工会社に情報提供を行う。	○
	② グループ全体における地域材の需給予測	□ 行っていない　■ 行っている→ 内容：繁忙期には乾燥秋田スギ認証製品の安定供給不安も考えられるため、事務局は原木供給から住宅完成までの情報を分析して効率的な生産体制を実現するためのルールと受発注の仕組みを効率的に構築する。	◎
c	①-1 畳の活用	□ 行っていない　■ 行っている→ 内容：今年度の使用予定枚数（1畳換算）　1棟につき6枚以上	○
	①-2 和瓦の活用	□ 行っていない　■ 行っている→ 内容：沿岸部に建築する場合に和瓦の使用を提案する。	○
	①-3 襖の活用	□ 行っていない　■ 行っている→ 内容：今年度の使用予定枚数（3×6換算）　1棟につき2枚以上	○
	①-4 障子の活用	□ 行っていない　■ 行っている→ 内容：今年度の使用予定枚数（3×6換算）　1棟につき2枚以上	○
	②-1 その他地域の伝統的な素材の活用	□ 行っていない　■ 行っている→ 内容：地域材である秋田スギを使用した本実加工板等内装材の使用を積極的に提案する。	◎
	②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用	□ 行っていない　■ 行っている→ 内容：切妻造・化粧梁・梁首・吹寄垂木・鎧板張等を基にした意匠を現代風にアレンジし、使用することを提案する。	◎
d	① 地域の伝統的なデザインを継承する取組	□ 行っていない　■ 行っている→ 内容：武家屋敷、商家町、蔵等の重要伝統的建築物群やその街並みとの調和を重視したデザインをする。	◎
	② 地域の住まい方の継承につながる取組	□ 行っていない　■ 行っている→ 内容：雪下ろしや排雪等の冬期作業の負担軽減に配慮した家の設計・建築をする。	◎
	③ 地域の街並み形成へ寄与する取組	□ 行っていない　■ 行っている→ 内容：建設地の景観計画・景観条例に適合した住宅の建築をする。また街並みの保存にも積極的に協力する。	◎
	④ 和の住まいの要素を取入れた取組	□ 行っていない　■ 行っている→ 内容：家具加工店や木工製作所に対して『よこての森を育む家』のコンセプトに合った商品の開発を呼びかけ、カタログを作り顧客に提案する取り組みを実施する。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		民有林の高林齢化が進んでいる秋田県においては、大規模な製材工場や合板製造工場が生産効率の重視により、36cm以上の大径木の購入を控えているため、高林齢の山林の荒廃が拡大している。山林の更新を継続的に実施するためにも、現在の高林齢スギの利用を促進する取り組みを目標とする。	○

カ．その他

【平成29年度対応方針】		◎、○記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	特になし	
平成28年熊本地震の復興に資する取組	特になし	

※）行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞（高度省エネ型・優良建築物型のみ）　　＜様式３－４＞

１．地域型住宅の名称・対象地域(必須)	（地域型住宅の名称）県産材100%住宅『よこての森を育む家』	（地域型住宅供給対象地域）秋田県全域
２．グループの名称・結成年月(必須)	（グループの名称）『よこての森を育む家』普及推進協議会	（結成年）2012 年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0050-0104	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ．グループが取組む木造住宅・建築物の特徴
※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅について

・外皮性能について基準値の85%を目標とする。
・LED照明・節水型設備を設置し、ランニングコストを抑えた住宅にする。
・樹脂サッシとしLow-Eトリプルガラスの導入を目指す。
・秋田県県南地区は豪雪地帯の為、太陽光システムに頼らない設備の導入を検討する。

※）行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。